

令和元年度留置施設視察委員会の意見に対する措置状況

1 活動状況

会議の開催	7月、9月、10月、11月に開催
視察状況	<ul style="list-style-type: none"> ・期間：9月から11月までの間の3日間 ・対象：県下6警察署（鳥取、郡家、倉吉、琴浦大山、米子、黒坂）の留置施設（3警察署において被留置者12人と面接）

2 令和元年度留置施設視察委員会の意見に対する措置状況

意見の概要	措置状況
<p>1 居室内で使用する文机の使用</p> <p>被留置者が居室内で文字を書く際、文机のようなものを使用できるよう検討されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文机の利便性、安全性及び収納性を考慮の上、居室内で使用できるよう、現在、仕様等を検討しています。
<p>2 郵送による宅下げの実施</p> <p>保管庫に被留置者の不要な物品が溜まることがあるため、郵送による宅下げを行うことができるよう検討されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送による宅下げの必要性を踏まえ、物品の紛失防止措置に留意した上で、個々に判断して対応します。
<p>3 職員の勤務態度の改善等</p> <p>職員による勤務中の私語及び被留置者に対する高圧的な態度を改善するとともに、夜間の大きな物音について、配慮されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対して、引き続き、私語を慎むとともに、被留置者に対しては、適切な対応を執るよう継続して指導します。 ・ ドアの開閉等に伴う夜間の物音についても、職員に対して、引き続き、配慮するよう指導します。
<p>4 職員間の引継ぎの徹底と被留置者への適切な対応</p> <p>職員間の引継ぎを確実にを行うとともに、被留置者からの湯茶提供等の申出に対しては、職員による対応に忘失がないよう留意されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対して、引き続き、詳細な引継ぎに努めるとともに、被留置者からの申出については、幹部による随時確認や勤務員相互間のチェック等により、忘失しないよう対応します。
<p>5 日課時限の適切な位置への掲示</p> <p>日課時限を、全ての居室から見える位置に掲示されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日課時限の掲示場所を複数個所に設定することにより改善しました。

備考：この度、留置施設施設委員会からの意見書の提出をいただき、既に対応していることも含めて措置状況として掲載したもの。